

六番 小林 治晴でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、建設企業委員会に付託されました諸議案の審査の結果につきまして、御報告申し上げます。

審査の結果につきましては、お手元に配布されております建設企業委員会決定報告書のとおりのとおり決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、議案第九十号 平成二十三年度長野市一般会計補正予算のうち、歳出、第八款土木費、第五項土地区画整理費について申し上げます。

長野駅周辺第二土地区画整理事業は、事業開始以来十九年目を迎え、集団移転方式により事業推進を図る中で、本年十一月末現在の仮換地指定率は七十九・四パーセント、建物移転率は七十三パーセント、公共施設整備率は五十四・四パーセントとなるなど、おおむね順調に事業が進展しております。

今回の補正予算では、権利者の移転を促進するため、十一棟の建物等移転補償費を計上いたしました。今後も、集団移転方式による整備を進め、事業推進を図るとともに、都市計画道路などの公共施設の整備も早急に進めるよう要望いたしました。

次に、都市整備部の所管事項のうち、権堂B1地区市街地再開発事業について申し上げます。

さきの都市計画審議会では、再開発計画案が可決に至りませんでした。これを受け、市は事業者と協議を行い、事業規模や事業費などを見直すとともに、権堂地区再生計画における位置付けなどを明確にした上で、来年二月に予定されている都市計画審議会に再度諮問することとなります。

ついでには、権堂地区再生計画における位置付けを再検討するに当たり、空き店舗対策、また勤労者女性会館しなのきとの連携や機能分担、そして駐車場対策など、更に多面的かつ詳細な検討を行うよう要望いたしました。

次に、建設部の所管事項について二点申し上げます。

一点目は、中山間地域の道路整備についてであります。

現在、有効幅員四メートル以上の市道の改良率は、市全体では約四十四パーセントであるのに対し、中山間地域では約三十パーセントにとどまっております。このように、中山間地域には狭あい道路が多く残された状況でありますので、安全面や防災の観点からも、中山間地域の道路改良に積極的に取り組むよう要望いたしました。

二点目は、既存ダムの安全性の確保についてであります。

市内には、裾花ダムを初め、県や電力会社が所管するダムがありますが、全て耐震設計と構造計算に基づき設計されているとのことであります。このような中、国では三月に発生した東日本大震災などを受け、市内のダムを含めた四百基を越すダムの臨時点検を行いました。

これからも、流域住民が安心して暮らすことができるよう、ダムの安全性を確保するため、随時点検を行うことを県などに働き掛けるよう要望いたしました。

最後に、上下水道局の所管事項について二点申し上げます。

一点目は、水源保全対策についてであります。

今日、水資源の確保を目的とする外国資本による森林買収事例が、県外で散見されております。このような中、県内の佐久地域などでは、地下水の水源保全を目的とした条例制定に向けた動きが始まっております。水源保全は、本市にとっても重要な問題でありますので、先を見据えながら対応していくよう要望いたしました。

二点目は、千曲川流域関連公共下水道についてであります。

現在市では、下水道十年ビジョンに基づき、平成二十九年度の全戸水洗化を目指して鋭意取り組んでおりますが、更北、川中島、篠ノ井、松代地区の一部などを含む千曲川流域関連公共下水道の上流処理区の面積整備率は、他の処理区に比べ低い状況にあります。

上流処理区は、人口が集中している地域でもありますので、早期の整備を目指して事業に取り組むよう強く要望いたしました。

以上で報告を終わります。